

表 これまでFDAの輸入アラート(99-33)により米国が日本からの輸入規制を行っていた食品の一覧

県名	対象品目
青森	野生のキノコ類
岩手	タケノコ、原木クリタケ(露地栽培)、原木シイタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、野生のキノコ類、ゼンマイ、野生のコシアブラ、野生のワラビ、クマの肉、シカの肉、ヤマドリ肉
宮城	ゼンマイ、タケノコ、野生のコシアブラ、(野生の)タラノメ、原木シイタケ(露地栽培)、野生のキノコ類、ヤマメ(養殖を除く)、ウグイ、イワナ(養殖を除く)、クマの肉、イノシシの肉、シカの肉
山形	クマの肉
福島	原乳、野生のタラノメ、クロソイ、タケノコ、非結球性葉菜類(コマツナ、シュンギク、チンゲンサイ、ミズナ、サニーレタス、ハウレンソウ及びその他の非結球性葉菜類)、結球性葉菜類(キャベツ、ハクサイ、レタス)、アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー)、クリ、野生のフキノトウ、ゼンマイ、野生のコシアブラ、キウイフルーツ、原木シイタケ、原木ナメコ(露地栽培)、野生のキノコ類、クサソテツ、ワラビ、米、カブ、ウメ、フキ、野生のウババミソウ、ユズ、ヤマメ(養殖を除く)、ウグイ、ウナギ、イワナ(養殖を除く)、コイ(養殖を除く)、クマの肉、牛肉 ※※、イノシシの肉、ヤマドリ肉、キジの肉、ノウサギの肉、カルガモの肉
茨城	野生のキノコ類、原木シイタケ、タケノコ、野生のコシアブラ、ウナギ、アメリカナマズ(養殖を除く)、イノシシの肉
栃木	野生のタラノメ、タケノコ、野生のサンショウ、野生のゼンマイ、野生のコシアブラ、野生のワラビ、野生のクサソテツ、原木クリタケ(露地栽培)、原木シイタケ、原木ナメコ(露地栽培)、野生のキノコ類、イノシシの肉、シカの肉
群馬	野生のキノコ類、ヤマメ(養殖を除く)、イワナ(養殖を除く)、クマの肉、イノシシの肉、ヤマドリ肉、シカの肉
埼玉	野生のキノコ類
千葉	原木シイタケ、コイ、ギンブナ、ウナギ、イノシシの肉
新潟	コシアブラ、クマの肉
山梨	野生のキノコ類
長野	野生のキノコ類、コシアブラ、シカの肉
静岡	野生のキノコ類

※※ FDA 所管の牛肉を含む加工食品(生肉の場合3%以下のもの)

<https://www.fda.gov/media/75233/download#page=24>

輸入アラート(99-33) https://www.accessdata.fda.gov/cms_ia/importalert_621.html

(出所)農林水産省ウェブサイトおよびFDAウェブサイトを基にジェトロ作成